

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：ローザ認定こども園	種別：認定こども園
代表者氏名：佐々木小津美	定員（利用人数）：60名（62名）
所在地：長崎県本原町3番27号 TEL 095-844-0567	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

- ・街中ではあるが園庭が広いので大いに活用している（特に子育て支援の園庭開放等）
- ・一時保育や園内見学を常時受け付けている
- ・カトリック系なので教会とのつながりがあり、心の教育に力を注いでいる

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月21日（契約日）～ 令和3年3月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 母体法人の原点を基本とした園長のぶれない姿勢

園は母体法人お告げのマリア修道会が定めた「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心を理念とし、児童福祉法に基づき、乳幼児の教育・保育を行っている。

修道会の原点は、“恵まれない子どもたちの救済”である。

園長は、運営のために修道女が農作業や肉体労働に従事して収入を得て、子どもたちの保育の糧に充てていたという歴史に重きを置き、その成り立ちを常に心に留め、修道会の根底に流れる“恵まれない子に愛の手を”という原点を忘れず、認定こども園を運営している。

理念や基本方針は、園のしおりや重要事項説明書、ホームページに記載している他、毎月発行している保護者向けの「えんだより」には、理念を意識した園長の挨拶文や《みことば》を記載している。

更に、月例の職員会議の冒頭には、理念や基本方針に基づき園長が講話を行っている他、朝礼の時間に職員と子どもが共に祈り、園の理念を唱和していることは特長である。

今年、新型コロナ禍のため保護者会を開催していないものの、例年の保護者会では単なる行事の説明に留まらず、理念に基づき何のためにどんな思いで行事を開催するのかを詳しく説明している。

園長の原点を大切にすることが理念に繋がり、より深い意味を包含して園の運営に当たる姿勢は特筆すべき点である。

■ 全職員で子どもを見守る良好なチームワーク

園では普段から保育教諭が担任以外のクラスを覗いたり、立ち寄って教諭間のコミュニケーションを図っている。

弟妹が生まれて赤ちゃん返りする子どもや噛みつきのある子どもなど、クラスごとの情報を共有し、担任が悩みを一人で抱え込まないように互いに声を掛けたり、困ったことがないか尋ねるなど、気を付けて見守っている様子が見てとれる。

保護者からの連絡や相談については、聞き取った職員が回答するのではなく、園長・主幹にも報告し、確実且つ迅速に対応しており、保護者の満足度も高く、信頼関係を築いていることが窺える。

更に、職員の勤務時間に応じて、留意すべき情報や特記事項を引き継ぐ仕組みを確立しており、的確に機能している。

毎月の職員会議では、各クラスの状況や子どもの様子を報告し情報共有することで、良好なチームワークを形成し、全職員で子ども一人ひとりを支えていく仕組みは大いに評価できる。

■ 食事の楽しみを充実させるためのさまざまな工夫

園では、全世帯に向けて食事に関するアンケートを実施し、家庭での喫食状況、朝食、夕食等を分析しデータ化して、年4期に分けた食育を推進している。

5歳児には、いりこ、昆布、かつお、顆粒出汁の出汁を味見する“きき出汁教室”を行うなど子どもの興味を引き出す機会を通じた食育が確認できる。

子どもが多様な食文化を知ることが出来るよう、毎月都道府県の名物料理を献立に組み入れていることも特長である。野菜が苦手な子どもも多いため、摂取できるように献立を考え、野菜入りのクッキーなど工夫している。その結果、野菜が苦手な子どもが減少してきている。

また、さつまいも、トマト、キュウリ、ナス、ピーマンなど季節の野菜を近隣の農園やプランターで栽培しており、収穫祭と称して収穫した野菜をメインに給食を提供しており、例えばさつまいもの場合3歳児から手伝い、秋の収穫祭としてスイートポテトを作っている。

更に姿勢による食物消化を考慮して、基本的にはクラスごとにテーブルで、行儀よく食べるよう指導すると共に、天気のいい日はテラスで給食を取ったり、誕生会のバイキングの時は車座にテーブルを配置して、楽しく食べられるよう援助している。

クラス担任や栄養士は、登園時の保護者からの報告や本人の様子、てつなぎ等から朝食の有無なども含め朝の食事量の増減を把握している他、肥満傾向にある子どもには栄養価について細かい配慮が確認できる。

栄養士はさまざまなレシピを作成し、保護者向けに自由に持っていきことができよう給食展示ケースの横に設置しており、家庭においても子どもが美味しく楽しい食事となるよう工夫していることは、優れた点である。

◇改善を求められる点

■ 更なるのびのびと主体性を育む保育の推進

園長は、“子どもの主体性を更に育てていきたい”という思いを基に、保育の課題として職員に伝えている。園長へのヒヤリングで、保育所から認定こども園に移行した経緯から、保育について職員の意識統一が課題であることが浮かび上がっている。

園長は、子ども自らが発信する表現活動が長時間できる空間が必要であると考え、散らかっていてもいいから、いっぱい遊ばせて欲しいと思っており、遊び込んでいる途中の状態を継続できるようなコーナーができないか、職員が検討している段階である。実現すると今以上に子どもたちが集中力を養うことが期待される。

職員も園長の考えを理解しており、子どもたちが主体的に動くことができるような環境や保育内容を目指した更なる検討・取組みに期待したい。

■ 職員一人ひとりの育成に向けた取組み

園長は「職員の心得十ヶ条」にて明確である期待する職員像を基に、職員一人ひとりが、自己研鑽に努めるよう折に触れて話している。また、職員全員と個別面談を行い、職員が抱えている課題等を把握するよう努めている。

職員は自身の人間性や職務の態様を確認することができる自己チェック表を作成している。ただし、職員一人ひとりが目標を立ててその実現を図り、自己評価を行って課題を発見するという、PDCAサイクルに基づく目標管理の仕組みはできていない。

クラスや職域リーダーごとに話し合っ保育の目標を設定し、関わりのある職員が課題解決に向けて具体的な取組みに繋げていることが見てとれる。現時点で園が行っていることを職員育成の視点から見直し、PDCAサイクルに結び付けていくことが望まれる。

■ 災害時における訓練の見直しと地域との協力体制構築

園では、保育業務マニュアルにて緊急時の対応体制を定めている。本園は地域のハザードマップ上の危険地域には該当していないものの、避難消火訓練実施計画に沿って、風水害や竜巻によるガラス破損、震度4の地震を想定した訓練を行っている。

備蓄食料は適切に管理している他、避難経路図を廊下に貼り出し、有事の際に即座に対応できるよう工夫している。各クラスに非常用持ち出しリュックを常備し、担当者が担うルールがある。

ただし、訓練の際には非常用持ち出しリュックを持って避難することは行っていない。訓練時にも有事の際と同様に持ち出すことで、実際の災害時に役立てることができると期待できるため、今後の取組みが待たれる。

園長は地区の“楽しいまちづくり協議会”に参加しており、このネットワークを活用

し、自治会や近隣の小中学校と災害時の連携体制を組織することに期待したい。また、有事の際の保護者との連絡方法や安否確認については、改めて検討することが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けてしばらくは、赴任したばかりで何もわからないまま、受審してよかったのだろうか、1年待ってからがよかったのではないかと考えたりしました。

でも、こうして評価結果を受けて、思い切って受けてよかったと思っています。

今年は特に新型コロナ禍でいろいろな行事等が制限され、保護者の方々との十分な関わりがなかったのでアンケートを通して、生の声が聴けたのは何よりでした。また、園の強みも弱みも分析して頂き、これからの施設運営の上で大いに参考にさせて頂きたいと思えます。そして職員とも共通の話題ができてよかったです。

子どもたちにとって、よりよいこども園になるようますます励みたいとの思いを新たにしました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
1 ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】</p> <p>園は母体法人お告げのマリア修道会が定めた「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心を理念とし、児童福祉法に基づき、教育保育を必要とする乳幼児の教育・保育を行っている。</p> <p>修道会の原点は、“恵まれない子どもたちの救済”である。</p> <p>園長は、運営のために修道女が農作業や肉体労働に従事して収入を得て、子どもたちの保育の糧にあてていたという歴史に重きを置き、その成り立ちを常に心に留め、修道会の根底に流れる“恵まれない子に愛の手を”という原点を忘れないように心がけている。</p> <p>園長の原点を大切にすることが理念に繋がり、より深い意味を包含して園の運営に当たっている姿は印象的である。</p> <p>理念や基本方針は、園のしおりや重要事項説明書、ホームページに記載している他、毎月発行している保護者向けの「えんだより」には、理念を意識した園長の挨拶文や《みことば》を記載している。</p> <p>更に月例の職員会議では、園長が理念や基本方針に基づいた講話を行っている。朝礼の時間に、職員と子どもが身近な人々の幸せや世界平和を共に祈り、園の理念を唱和していることは特筆すべき点である。</p> <p>今年、新型コロナ禍のため保護者会を開催していない。しかしながら、例年の保護者会では、単なる行事の説明に留まらず、理念に基づいて何のためにどんな思いで行事を開催するのかを詳しく説明している。</p> <p>理念の周知を図るさまざまな工夫と取り組みは園の特長である。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
2 ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は保育士会地区ブロック長を務めており、カトリック施設の会議で全国の現状等を把握している。また、近隣地区に聖フランシスコ病院、浦上天主堂や法人が関わる老人ホーム、児童療育施設等があり、事業経営をとりまく環境を把握しやすい環境にある。</p> <p>地域の福祉に関わる現状や計画の策定状況などは、市の担当部署より情報を得る他、出生率や次年度以降の利用者情報は、在園児の家庭からの情報や子育て支援センターから得ている。</p> <p>園長が、認定こども園移行に関わる保育料や経営状況を分析・把握し、11月に第2次補正予算を上げていることも確認できる。</p>	
3 ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、現在のところ、経営面についての課題は認められないと認識している。</p> <p>一方で、保育の課題として“子どもの主体性を更に育てていきたい”という思いをもっており、職員にも伝えている。園長へのヒヤリングで、保育所から認定こども園に移行した経緯から、保育についての職員の意識統一が必要であることが課題として浮かび上がっている。</p> <p>園長は、子どもたちが主体的に動くことができるような設備・保育内容の改善を目指して、職員と共に具体的な取り組みを始めようと考えているところである。今後の取り組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 園では3年間の中・長期計画を策定している。 中・長期計画は、基本理念、基本方針を基に、教育・保育目標、園長の思いを明記し、各年度ごとの人的環境、物的環境、保護者連携、小学校連携、地域とのかかわりの項目から成り、毎年度の計画を示している。 園長は現状での課題解決を目標とし、自身の思いと合わせて表記することでわかりやすい計画となっている。 今後は、年度毎に見直し具体的な数値目標等も加筆するなど更なる取組みに期待したい。</p>		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 中・長期計画は、今年度中頃に策定しているため、単年度の事業計画との連動はこれからである。 単年度事業計画は、単なる行事計画ではなく、一年間で実施すべき園の計画となっていることが確認できる。 園長は、中・長期計画と単年度計画の連動が必要であり、次年度から反映していきたいと考えている。今後の取組みが望まれる。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>【コメント】 事業計画は毎年度年明け1月に当該年度の事業が計画に沿って実施できたかどうか見直しを始めている。職員会議等で話し合い、保育を取り巻く環境、社会的役割等の情報に鑑み、今必要な保育の実践を園長、職員全員で検討し、今後子ども主体の園を目指すために、事業計画の中でしっかりと策定していこうという意欲を持って作成している。 完成した事業計画は4月に全保育教諭に説明し周知を図っており、PDCAサイクルが稼働していることが確認できる。</p>		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p>【コメント】 年度初めの保護者総会にて行事計画を配付して説明している他、保護者にとって必要な情報は、園だよりやホームページを利用して発信している。 当法人が新しく開設した子育て支援の拠点となる“辻の家”について、現状では保護者に知らせるまでには至っていない。新型コロナ禍で、“辻の家”は稼働できない状況であるが、園長は稼働した時に利用できるよう知らせることが必要と考えている。 今後は、園が主体性のある保育の実施のために策定していることを保護者に伝えるために、事業計画の内容をわかりやすく説明するなど工夫し、周知を図ることが望まれる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>【コメント】</p> <p>保育の質の向上に関する取組みの一つとして、園では毎年“保育所における自己点検・自己評価”及び自己チェック表を用い、全職員が自身の振り返りを行っていることが確認できる。</p> <p>また、職員会議では各クラスが日々の保育について報告すると共に課題等を提議し、検討する時間を設けている。特に配慮が必要な子どもの状況や弟妹が生まれて赤ちゃん返りする子どもや嘔みつきのある子どもなど、情報共有し時間を見つけてクラスに立ち寄りサポートしている。</p> <p>園の全体的な計画から年間指導計画、月案、週案は連動しており、週案の評価は全クラスにおいて詳細であり、次週に繋げる内容である。指導計画についてPDCAサイクルが稼働しており、園長・主任が最終確認し、指導する体制が整っているなど、園として保育の質の向上について組織的に稼働していることは高く評価できる。</p>		
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、職員が作成した自己チェック表を基に園長が面談しており、本人の強み弱みを共通理解し、キャリアアップを含む育成に繋げている。</p> <p>また、職員会議で共有する課題については全職員で改善策を検討し、取り組んでいる。</p> <p>今回、第三者評価は初めての受審であるため、評価結果を基に組織的に計画的に改善に取り組むことが望まれる。</p>		
II 組織の運営管理		
1 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、事業計画、中・長期計画、職員の心得などを職員に配付し、園の経営・管理について自らの役割責任を表明している。保護者には、入園時に重要事項説明書にて経営方針や職務の権限などを説明している。</p> <p>園長は職務分担表を作成し、年度初めの職員会議で職員全員に周知を図っており、有事の際、園長や主幹が不在の場合は、副主幹が代行することとしている。</p> <p>ただし、役割・分担の権限移譲について職員に説明する機会はないため、改めて確認した上で明文化し、職員に公表することが望まれる。</p> <p>平常時の職務分担と共に異常時・有事の際の権限を確認するよう重ねて指示している。</p>		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園は社会保険労務士と提携しており、遵守すべき法令等の指導を受けている。</p> <p>法令変更などの情報は、施設長研究会や国・県・市の行政機関から得ることができている。園長は、母体法人の勉強会に参加する他、保育通信など保育の専門誌からの情報や認定こども園に関わる法令集を参照する等、理解に努めている。</p> <p>園では環境に配慮する取組みとして、古紙回収や節電に取り組んでいる。</p> <p>園の経理規程においては、工事契約等について30万円以上の場合には相見積もりを徴収し検討することと明示している。</p> <p>園長は職員会議にて新しい法令の情報等を説明し、周知を図っている。</p> <p>近年はハラスメント防止や情報漏洩に関わる法令について、ポスターや文書にて職員に周知している等、遵守すべき法令等を周知していることが確認できる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園長・主幹は、保育計画、週案・お散歩日誌などを確認して保育状況の把握に努めている。園長はクラスの巡回で気になったことがあった時には、その内容をクラス担任に伝え、改善を図るよう促している。</p> <p>月一回の職員会議の他、必要に応じてクラス担任会議を開いている。また午睡の時間を利用して、3歳未満児・3歳以上児別に保育教諭が集まり、行事の内容確認や気になる子どもへの対応について話し合っている。午睡の時間に見守り担当になった保育教諭には、会議の内容を口頭や記録で伝えている。</p> <p>園長は、職員会議には常時出席し、冒頭で思いを述べている他、必要に応じて担任会議に参加する場合もある。週案などの内容で気になる記述は、直接記録者に伝えたり、特記事項欄にメモして指導している。</p> <p>園長としては、広いクラスを有効に利用してコーナーを作るなど、よりよい環境をつくりたいと考えている。</p> <p>今年は、コロナ禍で集団で集まることを見直したり、行事の内容を精選したりすることで、改めて子どものために何ができるか考える機会を得ており、保育の質の向上に努めていることは園の優れた点である。</p>		
13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、財務諸表等を把握しており、課題を分析し主幹、副主幹と共に解決方法を検討している。また、保育に関する法令の改定時には、職員会議でその内容の理解、確認を行い、全職員が理解できるよう取り組んでいる。</p> <p>今年度から本格導入したキッズリーにより、保育教諭全体の業務簡素化、確実な伝達など保育の実践に効果的に役立っている。</p> <p>園では、使用する電気もこまめに管理し、使用していない部屋の照明は消すことを周知徹底しており、コピーカウンターやコピー確認ノートを活用したり、紙類など無駄にならないよう大切に使うよう全職員が意識している。</p> <p>認定こども園に移行し職員が増員されたことで、人員確保ができるようになったこともあり、有給休暇が所得しやすい職場環境となっている。現状では、職員の有給休暇取得率は100%に近く、産前産後休業、育児休業等も活用している。</p>		
2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、必要な職員の確保については新入職員と定年を迎え継続勤務を希望する職員の採用を行っている。以前はハローワークへの求人や合同就職説明会を利用していたが、現在は職員が確保できているため利用していない。</p> <p>職員育成に関しては、処遇改善等加算Ⅱを活用して各種リーダーに配することで、各々が自己研鑽を積んでいる。更に、キャリアパス研修だけでなく、母体法人、長崎県市保育会等が主催する年間70以上の研修を受講していることが研修記録から確認できる。</p>		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、母体法人が掲げる「職員の心得十ヶ条」を提示し、園の理念・基本方針が職員に周知徹底できるように努めている。また、就業規則に人事基準を定め、職員に周知を図っている。</p> <p>職員は自己チェック表に基づいて自身の評価を行っているものの、そのことが処遇に繋がることはなく、処遇については人事院勧告の基準に基づいて決定している。</p> <p>中長期計画には園長が期待する職員像を記し、個別面談の折に目指す保育教諭像や保育の理想、園や園長に期待することなどを職員に尋ねている。</p> <p>面談の折にキャリアアップについて説明し、期待する職員像に対応して研鑽に取り組むことを勧めている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>【コメント】 園長は、職員の就業状況を把握しており、毎月のシフトは本人の希望を反映して勤務表を作成している。更に、有給休暇取得率も100%に近く、職員のワークライフバランスに配慮していることが見てとれる。これは、認定こども園に移行して職員が増員したことが要因の一つであり、産前産後休業、育児休業等も補うことが可能となっている。</p> <p>(公社)全国私立保育園連盟に加盟しており、「職務災害トータルプラン」を利用することが可能となっている。これは、24時間健康相談、メンタルケアカウンセリングサービス、介護相談など専門家が相談に応じるシステムである。職員に内容を説明し、常時利用できる環境を整備していることは高く評価できる。</p> <p>年1回の健康診断で、再検査などが必要な場合は直接園長が受診を指示している。働きやすい環境を整備することが、職員の仕事へのモチベーションアップに繋がっている。それが結果として定着率の高さに現れていることは園の特筆すべき点である。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園長は「職員の心得十ヶ条」にて明確である期待する職員像を基に、職員一人一人が、自己研鑽に努めるよう折に触れて話している。また、職員全員と個別面談を行い、職員が抱えている課題等を把握するよう努めている。</p> <p>職員は自身の人間性や職務の態様を確認することができる自己チェック表を作成している。ただし、職員一人ひとりが目標を立ててその実現を図り、自己評価を行って課題を発見するというPDCAサイクルに基づく目標管理の仕組みはできていない。</p> <p>クラスや職域リーダーごとに話し合っ保育の目標を設定し、関わりのある職員で課題解決に向けて話し合い具体的な取組みに繋がっていることが見て取れる。</p> <p>現時点での園の運営について職員育成の視点から見直し、PDCAサイクルに結び付けていくことに期待したい。</p>		
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】 園の事業計画に“職員はより良い保育の為に努力研鑽する”と明記している。</p> <p>園では、外部一般研修、園内研修、分野別研修、給食研修を計画しており、具体的な内容にて策定していることが確認できる。ただし、今年度は新型コロナ禍のため、外部一般研修に関しては計画変更を余儀なくされている。</p> <p>外部研修受講者は、受講で得た知識等を職員会にて説明し、全職員での共有を図っている。また、受講者は復命書に内容等を記して園長・主幹に報告し、研修の評価としている。</p> <p>研修の評価は次年度の研修計画策定の参考とし、主幹が策定していることが確認できる。</p>		
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>【コメント】 本人の希望と職務に係る外部研修の情報を集め、適切な研修に参加するよう推奨すると共に、キャリアアップ研修の仕組みも整えている。</p> <p>今年度は、コロナ禍でオンライン研修が多くなったため、ZOOM会議などを対応するモバイル設備を導入している。</p> <p>園では、3年前に2名の新任職員を採用しており、適切なOJTを実施して職員の質の向上を行っていることが、ヒアリングによって確認できる。</p> <p>更に、乳幼児保育・障害児保育・食物アレルギーなどのリーダーを中心に研修を行い、知識・技術の向上に努めている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】 園では毎年、大学や短期大学、専門学校から実習生を受入れている。 実習プログラムは、学校から届いたものを使用しており、担当する職員が実習生の希望を聞きながら保育室にて実施している。実習生は一日の感想と反省を文書にして園に提出しており、担当職員がアドバイスなどを記し、園長が確認している。 実習期間の途中で、学校教員が視察に訪れて、進捗状況を園と学校で共有している。 実習生が就職することも多く、全職員は実習生の実習生の受入れの重要性を理解している。		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 園では、ホームページ上に理念や基本方針、保育の内容、苦情・相談体制等を分かり易く公開している。第三者評価受審についても保護者に伝えており、受審結果は受審機関のサイト等で公開する予定である。 園長は、入園時に保護者と面談し、重要事項説明書にて運営に関わる内容を説明している他、法人は、ワムネットに財務諸表等の情報を公開している。 園が実施している子育て支援の情報については、近隣のスーパーマーケットにポスターを掲示し周知を図っている。 ただし、現状では、園のホームページの複数の箇所が開かない状況にある。最新の情報を公開するために、確認・修正が望まれる。 苦情に関する解決までの流れや有無について、園だより、ホームページに記載している。 表門の掲示板に神父の言葉等を掲示すると共に、園庭から見える窓辺に各クラスの今日の出来事を記したホワイトボードを設置している。園の保育について広く知ってもらいたいという意図が窺える取組みである。		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 園では経理規定を策定している。 会計事務所と連携し、会計士が定期的に園を訪問して経営内容の監査等を行うと共に、法人理事会にて内部監査を行っている。 また、社会保険労務士と契約しており、労務に関する助言を得ている他、学校薬剤師による採光・換気・水質・衛生管理等の調査結果に基づいて改善を図っている等、透明性の高い運営のための取組みが見てとれる。		
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 園の基本理念に「地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家庭支援を行う」基本方針には「地域の関係機関と連携し、公的施設として社会的責任を果たす」と明示している。 そのため、園長は、地域の「楽しいまちづくり情報交換会」に参画しており、会合に出席し台風時に避難場所を提供した医療機関の事例等を聞き、地域貢献に関わる事業の存在を知る機会となっている。 園では毎週月曜日に園庭開放、園内開放を実施している他、子どもたちが町探検と称して地域の商店や派出所、消防署などを見学しており、地域との交流を図っている。 また、園が所有する畑にて子どもたちが種まきや収穫を経験できるよう、畑の管理を地域の人に依頼しており、子どもが方法を教えてもらうなど交流する機会となっている。 園では、年1回5歳児が地域内の高齢者施設を慰問しており、入所者と交流し喜ばれている他、中学生の職場体験を受入れ子どもたちと楽しい時間を過ごしているなど、子どもと地域の交流を広げる取組みが見てとれる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】 園には、高校生から「保育科に進学したいので手伝いたい」というボランティアの依頼や中学生の職場体験、家庭科の授業としての保育体験など、学校教育にかかるボランティアの受入れが多い。 園長は、ボランティアを受け入れることで保育の魅力を伝え、将来職業として選択する学生が出ることを期待すると共に、園の子どもたちが園外の年長者と触れ合う貴重な機会と捉えている。 また、中学校から保育士の仕事について話して欲しいという依頼を受け、講話していることも記録から確認できる。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 園では保育に関わりのある社会資源について、周辺施設のリストや地図を分かり易く作成し、掲示している。 今年度は新型コロナ禍で老人ホーム慰問などさまざまな行事が中止となっている。 園長は自ら積極的に“楽しいまちづくり情報交換会”に参加しており、地区の警察・消防・自治会・小学校・その他の施設との交流を行っている。 また、要保護児童対策地域協議会への参加を通して、児童相談所など具体的に動きのある関連機関との連携を図っている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 園長は自ら積極的に“楽しいまちづくり情報交換会”に参加しており、地区の警察・消防・自治会・小学校・その他の施設との交流を行っている。 また、要保護児童対策地域協議会への参加を通して、児童相談所など具体的に動きのある関連機関との連携を図り、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。		
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 園は帰属する法人を通して、長崎県社会福祉協議会の「生計困難者レスキュー事業」に拠出金を支払っており、公益的な事業・活動に関わっていることが確認できる。 法人には各保育園から入金があり、収集し一括して支払う仕組みがある。 園は、園庭及び園内開放時に子育て中の保護者から子育ての悩みを聞きとり、アドバイスするなど専門性を活かし地域に還元している。 また、“楽しいまちづくり情報交換会”に参画しており、まちづくりや地域コミュニティの活性化に貢献していることが見てとれる。 園長は、公益的事業の取組みに積極的な姿勢であり、今後の活躍が期待できる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
28 ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>【コメント】 園では年に1度、全保育教諭、栄養士を対象に理念「互いに愛し合いなさい」について理解を深めるための勉強会を行っている。 朝礼では早くに登園した子どもたちと一緒に園の理念を唱和する機会を設けており、年長では暗記しているほどに浸透している。 また、職員会議の際は、議題に入る前に全国保育士会倫理綱領を読み、その理解を深め、浸透を図っている。 保育教諭は、子どもの個性を重んじ、性別で判断しないように心掛けている他、NGワード集を作成し、毎年その内容の見直している等、子どもを尊重した保育を心掛けている。全職員の一貫した取組みは園の優れた点と言える。</p>	
29 ② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>【コメント】 法人として個人情報保護に関する基本方針を定めている他、園ではプライバシー保護についての対策として保育業務マニュアルを策定し、子どもの個人情報漏洩防止に努めている。 個人情報に関する書類については事務所内の鍵付きロッカーに保管し、外部の目に触れないように管理している。 万が一、保育教諭による情報漏洩が発生した場合は、より厳しい罰則が科せられる書面に、全職員個人が署名していることが確認できる。 ホームページ、ブログなどで園内写真を載せる場合は、保護者には掲載の承諾書を取り、職員だけでなく保護者にも無断で掲載しないよう注意喚起しており、園の子どものプライバシー保護等権利擁護に配慮した取組みが見てとれる。 ただし、職員による子どもへの不適切な事案が発生した場合の対応方法等の明示は確認できない。早期の検討、対策が望まれる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
30 ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>【コメント】 現在、園の入園募集や園の概要については近隣の数ヶ所の商業施設に設置しており、そのプリントを見て直接問い合わせが来る例もある。 また、市街中心地区という園の位置も功を奏し、見学希望者も多い。 園のしおりの表紙は、以前勤務していた保育教諭が描いたイラストを用いており、温かく優しさが伝わって、園全体の雰囲気を感じることができるものである。</p>	
31 ② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>【コメント】 今年度から保護者への連絡ツールとして、スマートフォン等で確認できるキッズリーを導入したことで、保育時間の変更などは効率的に伝えられるよう改善している。 現在のところ、キッズリーは双方向対応での使用ではないため、園からの一方方向での連絡伝達となっており、連絡事項を迅速に分かりやすく伝達している。これまでに台風時に緊急な連絡として、キッズリーを活用し周知を図っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	【コメント】 園を卒園した子どもに関しては、毎年“かぞくのひろば”と称する運動会の招待状を送るなど、継続性を意識した配慮が確認できる。 現在のところ園では、卒園後の保護者が利用する相談窓口担当は設置していないものの、育児相談等で訪れる元保護者も気軽に相談できる体制を継続している。 卒園後も継続的に関わることについて記した書面を卒業時に保護者へ手渡しており、保護者支援の姿勢は特筆すべき点である。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	【コメント】 保護者への行事内容の周知方法として、園だよりや今年から導入したキッズリーを活用している。 今年度は新型コロナ禍の影響で保護者参加の園の行事が中止になるケースが多くなっており、そんな中にもあっても開催したバス遠足の後には、保護者へのアンケートを実施し集計して、今後行う上での改善点、注意点を抽出するよう努めている。 園の方針として、行事は保護者のためではなく子どもが行事自体をどう捉え、その中でどう成長していくかが重要と考えている。 日頃から保育教諭は保護者の意見を送迎時の声掛けや連絡帳、キッズリー等で常に把握するように努め、保護者会議にも出席している。園では、さまざまな機会を通して保護者の満足度を分析、検討し、その結果に基づき具体的な改善を行っていることが確認できる。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	【コメント】 苦情解決は、苦情解決責任者、苦情受付担当を選任し、その仕組みを保護者に分かりやすく説明する掲示物を保護者会などで配付している。 また、実際に保護者や近隣住民から苦情や相談が寄せられた場合は、園長・主幹・副主幹で相談し解決を目指しており、それでも解決に至らない場合は第三者委員会で話し合う仕組みを整えている。 苦情・相談については、職員全体に内容の周知を図り、保育の質を高めることに繋げるよう努力している。また、保護者に向けて、ホームページ、つながぎ、キッズリーなど確認できる形式にて報告を行うこととしている。	
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	【コメント】 園では保護者の育児や困りごとの相談について、連絡帳、つながぎの他にキッズリーや電話相談、登降園時の会話等さまざまな機会を設けている。 玄関には保護者が投函できるよう“子ども意見箱”を設置しているものの、これまで投函の実例はない。 保護者が担当の保育教諭に個人面談を求める場合には時間を設定し、事務室や職員室など他の保護者の目につきにくい場所で受け付けるよう配慮している。 園の意見や相談の仕組みは入園時の保護者説明会での説明とプリントを配付し、保護者に周知を図っており、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整えていることは園の特長である。	
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	【コメント】 保育教諭は登降園時に保護者と会話したり、つながぎや連絡帳を活用して、意見や要望を聞き取っている。その他、意見箱の設置、保護者アンケート実施等、保護者が表出しやすい工夫が確認できる。 職員が聞き取った希望や要望、相談内容は、園長、主幹、副主幹に報告し、検討すべき案件は職員会で協議し対応している。 更に結果をキッズリーなどで公表すると共に、苦情解決の場合はホームページでも公表し、今後の対策に向けて苦情解決綴への記録を行う仕組みを整備している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<p>【コメント】 園のリスクマネジメントに関する責任者は園長である。委員会は設置していないものの、保育教諭が気付いたヒヤリハットをメモに書き込み専用の箱に投函する仕組みがある。 1ヶ月に一度投函したヒヤリハットのメモを回収し、集計して職員会議で報告している。これまでに報告を基に気づきがあり、段差をなくすよう工夫した事例があり、園長と職員は、この活動は効果があると実感している。 事故は事故報告書を作成し、職員会議で報告し、未然に防ぐ方法を検討している。 台風で家屋が被害を受けた家庭の子どもには、洗濯物を預かり洗濯するなどできることをサポートしていることも確認できる。</p>	
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<p>【コメント】 園ではさまざまな感染症の症状、潜伏期間、予防などをシーズンごとにその都度保育室玄関や掲示板、てつなぎ、キッズリーなどを通じて保護者に伝えている。手足口病、水疱瘡、流行性感冒、ノロウイルス、更に今回の新型コロナウイルスとさまざまな感染症対策を周知できるように努め、体調不良時は医療機関での受診を勧めている。 各クラスに空気清浄機を完備しており、手指消毒、体温チェックなどの感染予防対策を行っていることが見てとれる。 園では、嘔吐の処理方法も時代と共に変わるように、対応方法や対策も変化していくため、アンテナを張り、研修会の参加やマニュアルの見直しもしている。 また、感染症拡大による出席停止指示などは、今年導入したキッズリーでも告知できるよう対策を取っており、園の感染症予防及び発生時の対応方法等、子どもの安全確保に努める姿勢は優れた点である。</p>	
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<p>【コメント】 園では、保育業務マニュアルにて緊急時の対応体制を定めている。本園は、地域のハザードマップ上の危険地域には該当していない。園では、避難消火訓練実施計画に沿って、風水害や竜巻によるガラス破損、震度4の地震を想定した訓練を行っている。 各クラスに非常用持ち出しリュックを常備し、担当者が担うルールがある。ただし、訓練の際には持ち出していない。訓練時にも有事の際と同様に持ち出すことで、実際の災害時に役立てることができると期待できるため、今後の取組みが待たれる。 備蓄食料は適切に管理している他、避難経路図を廊下に貼り出し、有事の際に即座に対応できるよう工夫している。 園長は地区の“楽しいまちづくり協議会”に参加しているため、このネットワークを活用し、自治会や近隣の小中学校との連携体制を組織することに期待したい。 また、有事の際の保護者との連絡方法や安否確認については、改めて検討し取り組むことが望まれる。</p>	
40	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b
	<p>【コメント】 園では、危機管理マニュアルを作成し、不審者侵入時の対応マニュアルを整備している。 年2回、それぞれに玄関と園庭から侵入した場合を想定して訓練を行っている。職員はマニュアルに沿って対応する方法を習得しており、子どもの心理面に配慮し指導している。マニュアルは、職員にて随時確認・見直しを行っている。 本園は、斜向かいに派出所がある環境である。今後、地域や派出所と連携して訓練やマニュアルについての研修が行われることが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価
41	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	<p>【コメント】</p> <p>園では、第三者評価に向けて以前から行っていた保育業務を見直し、全職員で話し合っ保育業務マニュアルを作成している。</p> <p>保育全般にわたる具体的な手順をマニュアル化したもので、特にクラス毎に保育教諭二人体制での動きが定められていることは特筆すべき優れた点である。</p> <p>マニュアルには、例えば排泄を失敗した子に優しく言葉を掛けて対応するなど、子どもを尊重しプライバシーを守る姿勢を明示していることが確認できる。</p> <p>また、心肺蘇生法やAED使用についての研修を実施している。</p> <p>今年度作成した業務マニュアルであるため、実施方法の検証及び内容を見直す仕組みは整っていない。</p> <p>今後、実践の中で更により良いマニュアルとなるよう、検証と見直しを図る仕組みづくりが望まれる。また、園内に委員会を組織することで、チェック機能が効率的に働くことにも期待したい。</p>	
42	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<p>【コメント】</p> <p>園では、今年、以前から実施していた食事や午睡などのマニュアルを全職員で見直している。</p> <p>今後、定期的に業務マニュアルの検証・見直しを図るための仕組みを構築することで、更に質の向上に繋がると考えられ、例えば委員会組織の設置により、視点を絞った検証が期待できる。</p> <p>園では、業務マニュアルの見直しについて職員や保護者からの意見を反映できるよう、日頃から相談しやすい職場環境や保護者対応を行っていることがヒヤリングからも確認できる。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価
43	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	<p>【コメント】</p> <p>園ではクラス担任を責任者とし、必要に応じて給食担当や主幹教諭など複数の職員が合議する形で個別の指導計画を作成している。</p> <p>アセスメントの手法を確立しており、園が定めた手順と様式によって適切に把握している。</p> <p>個別の指導計画には、子ども・保育者・保護者など多角的な視点から、子どもの発達を支援できるような様式に工夫がある。</p> <p>個別の指導計画に基づいて、適切なPDCAサイクルで子どもの発達を支えている面は園の優れた点である。</p> <p>更に、特別な支援を必要とする子どもには、発達の様子や保育に役立つ情報をより分かり易く記録できるよう、職員間で話し合っ別様式で作成しており高く評価できる。</p>	
44	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	<p>【コメント】</p> <p>園では、0歳児は毎月、1、2歳児は2ヶ月に1度、3歳児以上は3ヶ月に1度、指導計画の見直しを行っている。また、指導計画は5歳児まで継続して作成している。日頃から子どもの発達状況を観察し、アンケートや面談の結果なども考慮して保護者の意向を汲み取りながら、作成していることが見てとれる。</p> <p>子どもの発達に関わる特記事項については、職員会議で全職員に口頭で説明している。担任の指導方針などを全職員で検討し、周知を図っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
45	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>【コメント】 園では、個別の指導計画や月案、週案に沿った保育の実施状況を適切に記録している。 保育教諭は、子どもの視点・保育者自身の視点など多角的な視点で、保育の実施状況を観察している。園独自の記録様式は文字のフォントや記入行数を統一しており、どの職員の記録においても適切であることが確認できる。 職員の勤務時間に応じて留意すべき情報や特記事項を引き継ぐ仕組みを確立しており、的確に機能している。 毎月の職員会議で各クラスの状況や子どもの様子を報告し、全職員で子ども全員を支えていく姿勢は特筆すべき点である。</p>		
46	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>【コメント】 個人情報記録に関する責任者は園長であり、就業規則の中に文書管理規定を明記している。 個人情報に関わる文書は事務所にて保管しており、担当者が不在の折は事務所に鍵をかけている。ただし、火事など有事の際を想定した保管方法や、避難時の持ち出し方法についての想定はない。有事の際を想定した補完方法の検討が望まれる。 園では、子どもの記録は園が各職員に支給しているUSBメモリスティックで保管し、勤務時間内に記録を行っており、園外に持ち出すことはない。今後、個人情報保護の観点から責任者がUSBメモリスティックを一括して管理することやデータバックアップ用のサーバ設置の検討など、更なる記録の管理体制の構築が望まれる。 保護者には重要事項説明書にて個人情報の取扱いについて説明している。保護者の情報取扱いの承諾書はあるが、情報漏洩に関する規程や対策は十分とはいえない。今後、情報漏洩に関わる規程について保護者に説明することに期待したい。</p>		

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(20項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容		
(1) 保育課程の編成		第三者評価
A①	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
	【コメント】 全体的な保育計画は、児童憲章・児童の権利条約の趣旨に則り、保育所保育指針に基づいて編成している。園が所属する社会福祉法人うみのほし会の理念に基づき、法人全体で様式を整えて作成している。 保育目標については、園長が職員会議で様式を提案し、職員が参画してクラスごとに具体的な目標を検討した上で編成している。 全体的な保育計画は、クラスに常備しているマニュアル集や園が支給し全職員が所持するUSBメモリスティックに載せ、常に業務の指針となるように努めている。 年度末に職員で検討・見直しを行い、次年度の編成に生かしている。 このように、全職員が参画し全体的な保育計画を策定し、その後、保育実践の指針として役立てていることは園の特長である。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価
A②	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	【コメント】 各クラスの湿度、温度、換気、採光、音などの環境は、クラス担任保育教諭が子どもにとって心地よく過ごせるよう管理している。 園では定期的に学校薬剤師が来園し、園内の教室の適切な採光、周囲の音量、空気の汚染度をチェックし、学校薬剤師執務記録表に記録している。 さらに屋外・室内遊具や室内の用具、午睡用の寝具、備品等の細菌繁殖度も調べ、子どもに事故が起きないように配慮している。 玩具は月1度の割合で専用の消毒器を使い細菌除去している等、子どもにとって心地よい空間となるよう清潔保持に努めていることは園の特長と言える。	
A③	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	【コメント】 保育教諭は、子ども一人ひとりの家庭環境や発育状況等を把握、考慮することで、子ども自身が個性を発揮できるように援助している。 そのために入園面接のアセスメント調査の時には保護者からこれまでの育児方針や発育状況を確認している。 各クラスの保育教諭が発する言葉は優しく、子どもにとってわかりやすい指導であることが確認できる。声を荒げたり、せかすような強要的な発言はなく、穏やかな様子が園全体の雰囲気となっていることも見てとれる。 園で取り組んでいるNGワードは、職員会議で検討を重ね、確認のため一覧表を全職員に配付している。 子ども一人ひとりの育ちに合わせ、欲求を受け止め子どもの気持ちに寄り添う保育は、園の優れた点である。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A④ ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>園では子ども一人ひとりの発育状況に合わせて、基本的な生活習慣を身に付けられるように配慮している。トイレトレーニングや箸トレーニングは、同じクラスであっても生まれ月の差や本人の育ちなどそれぞれであるため、保育教諭は確認しながら指導にあたっている。</p> <p>園では、箸トレーニングは3歳の誕生日から始めることとしており、最初から箸の使用は難しいため、まずはスプーンを握り、少しずつ箸に替えるなど、強制することなく臨機応変に本人に合った援助に努めている。</p> <p>また、歯磨きや衣服の着脱なども一人ひとりの発達を見極めながら援助し、本人のやる気を引き出す言葉掛け、出来た時には褒めるなど成功体験を積むことにより、基本的な生活習慣を身に付けることができるよう援助している。</p> <p>子ども一人ひとりに合ったトレーニングへの配慮は大いに評価できる。</p>	
A⑤ ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では0歳児以外の子どもは、雨天以外は園外散歩に出掛けており、その中で地域住民との挨拶や交通ルール等を学ぶ機会となっている。</p> <p>保育教諭は園外散歩コースについて、安全性や体力の差などを鑑み、各クラスによってさまざまな散歩道を設定していることが職員室の一覧表で確認できる。</p> <p>各クラスには興味があることをすぐに調べる習慣が付くよう植物や昆虫、動物の図鑑を設置している。</p> <p>また、今年は新型コロナ禍の影響で中止となったが、例年、年長のクラスの子どもたちが介護老人保健施設を訪問して、一緒に遊戯や手遊び、演奏などを行い、好評を得ている。</p> <p>園長には、子ども自らが発信する表現活動が長時間できる空間が必要であると考えている。各クラスには十分なスペースがあるため、もっと空間を活用してコーナー保育が充実できればと期待している。今後、実現に向けて職員と検討し取り組むことで、更に主体的に活動できる環境となることに期待したい。</p>	
A⑥ ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>0歳児クラスはフローリングの広いスペースに子どもが寝転ぶことができるよう部分的に畳を敷いている。午前睡の子どもは落ち着いて眠れるよう日差しを遮るなど配慮している。</p> <p>SIDSチェックは5分に一度目視による確認と寝息を確かめている。</p> <p>寝具カバーは1週間に一度洗濯し、天気の良い日には日光消毒して清潔保持に努めている。</p> <p>月を経て成長と共に遊びも多様化してくるため、安全に対する配慮が必要な時期には、怪我の防止のため、家具の角などにはカバーを付けている。</p> <p>保育教諭は0歳児が安心して過ごせるよう抱っこしたり、膝に乗せたりして応答的な関わりを大切にしていることが、見てとれる。</p> <p>登降園時やてつなぎを通して日々の様子を保護者と共有すると共にキッズリー、ホームページにも写真を付けて園での生活を掲載している。保護者との連携を密にして子どもの成長を援助している。</p>	
A⑦ ⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>1歳児は、子どもの成長に合わせてトイレトレーニングを開始している。家庭との連携を図りながら、オムツから少しずつ布パンツに変更し、おまるに座るところからスタートして進めている。できたら褒めることで、子どもたちも楽しんで取り組んでいる様子が窺える。</p> <p>2歳児クラスでは、3歳の誕生日を過ぎた子どもは箸を使用するよう援助している。自我が目覚める頃であり、自分で成し遂げることに意欲的な子どもには、さりげなく出来ない部分を援助するよう心掛けており、クラス担任は、自身の思いを表現することが難しい年齢であっても、自己肯定感が育つように子どもの気持ちを代弁して、他の子とのコミュニケーションを図ることができるよう援助している。</p> <p>園にはお散歩マップを掲示しており、園の周辺には数多くの公園があり、お散歩コースが複数あることが確認できる。子どもたちは、天気の良い日は園庭や周辺の公園にお散歩に出掛け、虫や草花など探索して楽しんでい。また、園外では近隣住民と挨拶を交わすことで、関わりを図っている。</p> <p>一人ひとりの子どもの育ちを大切に援助していることは園の特長と言える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑧	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>3歳以上児は一緒に散歩に出掛けており、年長の子どもが年下の子を世話する場面がある。また、給食や午睡、お店屋さんごっこなど、クラスを越えて交流する機会も多くある他、協同での活動の中で互いに学ぶことで成長している。</p> <p>勤労感謝の日には、近隣の銀行・スーパーマーケット・薬局・精肉店・パン屋・嘱託医・教会、消防等を訪ね、感謝の気持ちを表している。</p> <p>園長は、散らかっていてもいいから、いっぱい遊ばせて欲しいと思っており、遊び込んでいる途中の状態を継続できるようなコーナーができないかと検討している段階である。今以上に子どもたちが園での生活で集中力を養うことが期待され、高く評価できる。</p>		
A⑨	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>現在、療育手帳を持つ障がい児の在園はないものの、配慮が必要な子どもがいる。園舎内は段差があり、エレベーターの設備はない。</p> <p>配慮が必要な子どもについては、児童の記録の特記事項に記入すると共に、更に本人に合わせた様式を工夫し、様式を作成している。</p> <p>周囲の子どもの行動が理解できない子どもについては、周囲の子どもに本人の様子を伝え理解を促している。</p> <p>保護者と個人面談することもあり、子どもの状況に理解を示した場合はハートセンターを紹介するなど、子どもの最善の生活のために援助している。</p> <p>職員会議では、障害児研修を受講した職員が内容をフィードバックしている他、配慮が必要な子どものクラス担任が現状を報告し、全職員が情報を共有し日々の保育にあたっている。</p>		
A⑩	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>認定こども園である当園では、1号認定の保育時間は午前9時から午後2時までとし、その後午後5時までは預かり保育としている。</p> <p>園では、午後4時から5時までを混合保育として0歳児から1歳児まで同じ1歳クラスで、2歳児から5歳児までは園庭やホールで過ごしている。</p> <p>5時以降は延長保育となり、0歳児、1歳児、2歳児は1歳児クラスへ、3歳児、4歳児、5歳児が2歳児のクラスへ移動して過ごしており、補食には夕飯に影響を及ぼさない程度に飲み物と菓子を提供している。</p> <p>保育教諭は、子どもたちが異年齢で楽しく過ごせるよう援助すると共に、子どもの一日の様子を保護者に伝えることができるよう、密に申し送りしている。</p>		
A⑪	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>5歳児クラス担任は、年間計画から週の計画まで一年を通して、小学校就学に向けた保育内容を立てていることが確認できる。</p> <p>特に小学校から「牛乳パックをたためるように指導して欲しい」との依頼があり、クラスではおやつのにたむ練習を取り入れている。</p> <p>小学校生活の時間の感覚を掴むよう、昼食の時間など声を掛けながら援助しており、年が明けて1月からは午睡を無くして、鉛筆の持ち方や文字を書く練習などに取り組んでいる。</p> <p>小学1年生との交流会や学校生活を描いた絵本を見せるなど、見通しを持つことができるよう工夫している。</p> <p>保護者に向けて、入学するそれぞれの小学校で説明を実施しており、小学校生活に向けて見通しを持てる機会となっている。</p> <p>卒園し小学校に進学することが、子どもたちにとって不安なく楽しみとなるようさまざまな援助を行っていることは、園の特筆すべき点である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理		第三者評価
A⑫	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	【コメント】 園では入園面接の際、保護者に子どもの健康状態を聞き取り、園での対応方法を説明している。 子どもの突然の38度以上の発熱や体調不良時は、保護者に連絡している。 SIDSについては入園説明時に保護者に伝えている。乳幼児クラスにSIDSチェック表があり、担任が0歳児は5分置き、1歳児は10分置きに目視と寝息を確認し記録していることが確認できる。 保護者に向けて、子どもの健康管理に役立つ情報を掲載した保健だよりを毎月発行しており、イラストやわかりやすい説明で興味を持って読めるよう工夫していることが見てとれる。 擦り傷、切り傷の処置は現場に居合わせた各担当保育教諭が保育業務マニュアルに則り、適切に処置し、事故報告書に記録している。また、骨折等の大きな怪我は医療機関で処置した後、事故報告書を作成し、行政に報告している。	
A⑬	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	【コメント】 例年、子どもの健康診断は年2回、5月と10月に実施しているが、今年5月は新型コロナ禍の影響で実施できず、行政から一度でも可との指示があり、10月に歯科検診とまとめて健康診断を実施している。 歯科検診は歯科担当医より虫歯その他の情報が園に届き、園から保護者へ伝えている他、健康診断の結果は連絡ノートに記載して渡している。	
A⑭	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	【コメント】 園では入園時に保護者に子どものアレルギーの有無を聞き取り、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り対応している。 アレルギー疾患を持つ子どもについては、保護者が半年に一度医師からの「生活管理指導表」「食事状況確認書」を提出している。担当医師からアレルギーチェック結果を基に指示があり、栄養士が給食の内容を検討し提供しており、食器も別にして誤配、誤食のないよう注意喚起している。 各クラスにアレルギー対応の一覧表を掲示しており、アレルギー疾患を持たない子どもにも理解できるよう工夫している。 アレルギー疾患及び慢性疾患の研修は毎年栄養士が受講している。 AEDの使用法の訓練と心肺蘇生法の研修は毎年全職員が受けており、今年度、AEDの機材交換年であったため交換している。	
(4) 食事		第三者評価
A⑮	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	【コメント】 園では、全世帯に向けて食事に関するアンケートを実施し、家庭での食事状況、朝食、夕食等分析しデータ化して家庭を含めて、年4期に分けた食育を推進している。 栄養士はアンケート結果を基に給食のボリューム、栄養価も含めて献立を考えている。 園では給食だよりには給食についての子どもの感想やアンケートの結果などさまざまな情報を掲載しており、栄養士からの一方向の情報発信に留まらない双方向の工夫が見てとれる。 5歳児には、いりこ、昆布、かつお、顆粒出汁の出汁を味見する“きき出汁教室”を行うなど子どもの興味を引き出す機会を通じた食育が確認できる。 子どもが登園する入口には給食展示ケースを設置しており、献立表も毎月保護者に配付している。 野菜が苦手な子どもも多いため、摂取できるように献立を考え、野菜入りのクッキーなど工夫している。その結果、野菜が苦手な子どもが減少してきている。 また、姿勢による食物消化を考慮して、基本的にはクラスごとにテーブルで、行儀よく食べるよう指導すると共に、天気のいい日にはテラスで給食を取ったり、誕生会のバイキングの時は車座にテーブルを配置して楽しく食べられるよう援助している。 子どもにとって日々の食事が楽しみとなるようなさまざまな工夫、取組みは園の特筆すべき点である。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑯ ② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、子どもが多様な食文化を知ることが出来るよう、毎月都道府県の名物料理を献立に組み入れている。クラス担任や栄養士は、登園時の保護者からの報告や本人の様子、てつなぎ等から朝食の有無なども含め朝の食事量の増減を把握している。肥満傾向にある子どもには栄養価への細かい配慮が確認できる。子ども自身で自分に合った量を理解できるよう誕生会ではバイキング形式の給食も提供している。また、さつまいも、トマト、キュウリ、ナス、ピーマンなど季節の野菜を近隣の農園やプランターで栽培しており、収穫祭と称して収穫した野菜をメインに給食を提供しており、例えばさつまいもの場合3歳児から手伝い、秋の収穫祭としてスイートポテトを作っている。</p> <p>栄養士は手作りできざまなレシピを作成し、保護者向けに自由に持っていきことができよう給食展示ケースの横に設置しており、家庭においても子どもが美味しく楽しい食事となるよう工夫していることは、大いに評価できる。</p>	
A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	
A⑰ ① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>入園が決定した時点で、主幹、クラス担任が面接し、保護者に子どものことについてヒヤリングしている。園では、これまで年1回の保護者会以外に保護者が子どもの保育について関わる機会がなかったため、今年度、全職員で保育参観か個別面談のいずれかを実施するよう検討した結果、今年度は個別面談と決定し、既に始めている。</p> <p>園では、行事は保護者のためではなく子どもが行事自体をどう捉え、その中でどう成長していくかが重要であるという意図を保護者総会にて説明し、保護者に理解を図っている。</p> <p>家庭の状況は、職員会議で情報共有すると共に、園だより、キッズリーを活用して保護者に園での子どもの様子を伝え、家庭との連携を図っていることが見てとれる。</p>	
(2) 保護者等の支援	
A⑱ ① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では普段から保育教諭が担任以外のクラスを覗いたり、立ち寄って教諭間のコミュニケーションを図っている。</p> <p>弟妹が生まれて赤ちゃん返りする子どもや噛みつきのある子どもなど、クラスごとの情報を共有し、担任が悩みを一人で抱え込まないように互いに声掛けしたり、困ったことがないか尋ねるなど気を付けて見守っている様子が見てとれる。</p> <p>保護者は相談がある時は、てつなぎに書いたり、送迎時に直接職員と話しており、職員は、聞き取った内容を園長・主幹に報告している。保護者の様子に配慮し、悩みがある場合は話しやすいように他の保護者から離れた場所を確保している。</p> <p>保護者からの相談は、個人記録の特記事項に記すと共に職員会議で報告し、保護者に寄り添うことで、家庭で安心して子育てができるよう支援している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑱	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>現時点では当園内での児童虐待、育児放棄等の事案はない。ただし、将来的に問題が起きないとは限らないため、虐待防止のマニュアルを整備している。</p> <p>現在は、保育教諭は全園児に対して着換えの際に身体に変化がないか常に確認を怠らないよう努めている。また、ドメスティックバイオレンス関連の研修会に保育教諭が積極的に参加し、研修で得た知識を園内研修で発表して、大きな社会問題と捉え全職員に周知を図っている。</p> <p>基本的に保育教諭は、0歳児から5歳児の年長まで全ての子どもの顔、名前、保護者を把握しており、クラスを越えて対応するように心掛けている他、園長は園として虐待等権利侵害の早期発見。早期対応、虐待予防に努めたいと考えている。</p> <p>ただし、職員の虐待防止に関する意識が高いとは言えない。今後もマニュアルを基に内部研修を継続し、職員の理解を深めることに期待したい。</p>		
A-3 保育の質の向上		
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価
A⑳	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>保育教諭は、個別の指導計画や週案で、子どもの視点・保育者自身の視点など多角的な視点で定期的に実践の振り返りを行っている。</p> <p>保育教諭の振り返りについては、園長や主幹が確認し、必要に応じて指導を行っている。また、普段から職員間で実践方法について振り返り、課題を見出し、改善していこうとする保育教諭同士のコミュニケーションが円滑であることがヒヤリングで見てとれる。</p> <p>園では、保育教諭が自己チェック表をもとに自身を振り返ったり、園長と面談したりすることで、より良い保育実践へと繋げるよう努めている。</p> <p>ただし、自己チェック表の様式や評価項目については、今後の検討の余地がある。取組みに期待したい。</p>		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：ローザ認定こども園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人うみのほし会
3. 事業所所在地：長崎県本原町3番27号
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 佐々木小津美
5. 連絡先
電話：095-844-0567
Fax：095-844-0567
eメール：rozaninteikodomoen@tiara.ocn.ne.jp
ホームページ：http://www.roza.jp/
6. 当該事業の開始年月日：平成30年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- ・園児の教育・保育
- ・子育て支援事業
- ・発達促進事業
- ・一時保育
- ・延長保育

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

理念

- ・お告げのマリア修道会を母体とする、社会福祉法人うみのほし会ローザ認定こども園は「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、教育・保育を必要とする乳幼児の教育・保育を行う。教育・保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家庭支援を行う。

目標

- ・心も体もげんきな子ども
- ・思いやりのあるやさしい子ども
- ・自立できる子ども

9. 現在の職員数（令和2年10月1日現在）:

常勤職員数 16 人、 非常勤職員数 3 人（常勤換算 1.5 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	4	6
1歳児	9	10
2歳児	11	12
3歳児	9	11
4歳児	13	10
5歳児	14	13
計	60	62

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		月に約15名
障害児保育		0
病後児保育		0
一時保育		月に1名程度
その他 (園庭開放)		毎週月曜日 約3家族

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

811.52_㎡ 利用者1人あたり 13.089_㎡

(2) 園庭面積:

1981.00_㎡ 利用者1人あたり 31.951_㎡

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

35 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(階建)
- ・ 他施設と併設の場合：3 階建て
併設施設種別：修道院
保育所の使用階数： 1.2 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(35 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 () で _____ 分
バス停 本原1丁目 から 徒歩 1 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

・ ショッピングセンターや銀行、病院等、隣接している
・ 小峰公園、扇町公園等公園も多い
・ 山里地区ふれあいセンターも近くにある（徒歩5分）
・ 浦上教会、教会下の公園も近くにある（徒歩20分）

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

・ 訪問をお願いするときもあるが、今年はコロナの影響で自粛している。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

・ 意見箱の設置と、ポスターを掲示している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

<ul style="list-style-type: none">・不審者対応マニュアル・実習性、ボランティア受け入れ対応マニュアル・防災マニュアル・フッ化物洗口マニュアル・虐待についてのマニュアル
--

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

<ul style="list-style-type: none">・街中ではあるが園庭が広いので大いに活用している (特に子育て支援の園庭開放等)
--

②

<ul style="list-style-type: none">・一時保育や園内見学を常時受け付けている
--

③

<ul style="list-style-type: none">・カトリック系なので教会とのつながりがあり、心の教育に力を注いでいる
--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	ローザ認定こども園
-------	-----------

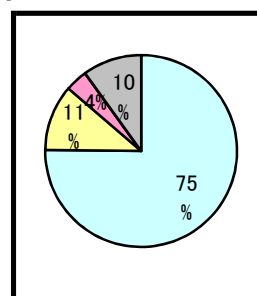
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2020年 9月 13日から 2020年 10月 10日まで
--------	--------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	62 人
調査対象者数	53 人
有効回答数	39 人
回収率	74 %

はい	808 件	78%
どちらともいえない	120 件	13%
いいえ	40 件	4%
わからない	107 件	5%



総 評	<p>本アンケートは53人中39人の回答を得て74%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」は92.3%と最も高い。次いで問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」、問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか」が89.7%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」28.2%が最も低く、次いで問10「お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか」が48.7%、問9「不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか」56.4%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、職員の言動や保育参観などについて意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

ローザ認定こども園	有効回答数	39	人
-----------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		24 件	61.5%
			どちらともいえない		11 件	28.2%
			いいえ		2 件	5.1%
			わからない		2 件	5.1%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		22 件	56.4%
			どちらともいえない		2 件	5.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				0 件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		19 件	48.7%	
		どちらともいえない		2 件	5.1%	
		いいえ		1 件	2.6%	
		わからない		0 件	0.0%	
		無回答		2 件	5.1%	
			非該当		15 件	38.5%
			はい		36 件	92.3%
			どちらともいえない		3 件	7.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		36 件	92.3%
			どちらともいえない		3 件	7.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		26 件	66.7%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	2.6%
			わからない		12 件	30.8%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		11 件	28.2%
			どちらともいえない		9 件	23.1%
			いいえ		7 件	17.9%
			わからない		12 件	30.8%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		31 件	79.5%
			どちらともいえない		5 件	12.8%
			いいえ		1 件	2.6%
			わからない		2 件	5.1%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		23 件	59.0%
			どちらともいえない		4 件	10.3%
			いいえ		5 件	12.8%
			わからない		7 件	17.9%
			無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		22 件	56.4%
			どちらともいえない		12 件	30.8%
			いいえ		5 件	12.8%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		19 件	48.7%
			どちらともいえない		9 件	23.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		11 件	28.2%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

ローザ認定こども園	有効回答数	39 人
-----------	-------	------

項目	No.	質問内容	回答	件数	割合
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい	23	59.0%
			どちらともいえない	4	10.3%
			いいえ	1	2.6%
			わからない	11	28.2%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい	25	64.1%
			どちらともいえない	3	7.7%
			いいえ	2	5.1%
			わからない	9	23.1%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい	29	74.4%
			どちらともいえない	1	2.6%
			いいえ	8	20.5%
			わからない	1	2.6%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい	28	71.8%
			どちらともいえない	2	5.1%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	2	5.1%
個別サービス項目	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい	35	89.7%
			どちらともいえない	1	2.6%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	3	7.7%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい	34	87.2%
			どちらともいえない	3	7.7%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	2	5.1%
施設の環境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい	34	87.2%
			どちらともいえない	1	2.6%
			いいえ	1	2.6%
			わからない	3	7.7%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

	ローザ認定こども園	有効回答数	39	人
--	-----------	-------	----	---

保育内容	質問内容	回答内容				件数	割合
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい				36	92.3%
		どちらともいえない				2	5.1%
		いいえ				0	0.0%
		わからない				1	2.6%
22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい				31	79.5%
		どちらともいえない				2	5.1%
		いいえ				0	0.0%
		わからない				6	15.4%
23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい				35	89.7%
		どちらともいえない				1	2.6%
		いいえ				0	0.0%
		わからない				3	7.7%
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい				28	71.8%
		どちらともいえない				4	10.3%
		いいえ				0	0.0%
		わからない				7	17.9%
25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい				35	89.7%
		どちらともいえない				4	10.3%
		いいえ				0	0.0%
		わからない				0	0.0%
26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい				28	71.8%
		どちらともいえない				8	20.5%
		いいえ				1	2.6%
		わからない				2	5.1%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい				33	84.6%
		どちらともいえない				3	7.7%
		いいえ				2	5.1%
		わからない				1	2.6%
28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい				27	69.2%
		どちらともいえない				11	28.2%
		いいえ				1	2.6%
		わからない				0	0.0%
29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい				31	79.5%
		どちらともいえない				4	10.3%
		いいえ				0	0.0%
		わからない				4	10.3%